

千870万円、消雪電気料は4千200万円。合計で1億4千070万円。今年の12月除雪費1千174万円、電気料は745万円。除雪車の稼働は8日であった。1月は除雪費1千539万円、電気料は1千078万円。稼働は10日であった。1月2月の計4千530万円であった。来年度以降安定した冬道確保のため、待機料等の指摘について検討するとの回答があった。

開会中の委員会審査

● 3月12日(月)

議案第18号 湯沢町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

□ 審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定

● 適用条文の訂正として指定管理者が自主事業を行うに際しての料金決定について定めた。条文中の南魚沼郡市内を湯沢町又は南魚沼市に改め、湯

沢町レジャープール条例上の営業時間、営業期間を実情に合わせた。営業時間を6月1日から8月31日とし、ナイター券と3ヶ月券を廃止してシーズン券のみにするもの。

議案第24号 平成18年度下水道特別会計補正予算(第4号)について

□ 審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定

● 愛宕地内の国道17号線拡幅工事が進まず、敷設を予定していた下水道管敷設工事が出来なかったことにより、繰越明許費を4千741万7千円設定した。歳入では国道拡幅部分の下水道管移設補償料として国土交通省から80万円、9月に歳出のみ計上した湯沢浄化センターの設備の老朽化に伴う浄化センター再構築業務3千万円を計上。歳出では、湯沢浄化センターの修繕料(返送汚泥設備)300万円、浅貝浄

化センター修繕料40万円を計上。

議案第26号 平成18年度水道事業会計補正予算(第3号)について

□ 審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定

● 収益的収支では、収入で、消火栓設置の受託工事費200万円の減。支出で、17年度の決算において試算が確定したこと等による、減価償却費1千014万7千円と試算減耗費185万8千円の増等。資本収支の収入で企業債借入れ800万円の減、他会計繰入金222万9千円の減。支出で、上水湯沢工区補給水用の井戸掘削を予定していたが、適当な場所が定まらず3千万円の減、土樽ホドノイリ水源改修を来年度以降としたため300万円の減。

(第3号)について

□ 審査の結果

賛成全員で可決すべきものと決定

● 収益的収支において、1月末までの実績に昨年と同程度の2月3月分を加えて補正予算を組んだ。収入で、営業収益2千880万円の減と一般会計補助金5千577万8千円増等。支出で、レストランのブラインド、配管、ボイラー修理費で250万円増。駐車場の消雪ポンプ修繕220万円増。サマーボスレーの人件費ほかで220万円の増と他減。

請願第1号 日本農業

に甚大な打撃を与える日豪FTAの交渉の中止とFTA・EPA促進路線の転換を求める請願

● 陳情第2号と一括審査をした。

請願・陳情要旨

日本の食料自給率が40%という中で、これ以上の国外依存は日本の食糧安全保障に禍根を残すと

ともに、日本の農業に多大な打撃を与えることになる。

□ 審査の結果

賛成多数で採択すべきものと決定

陳情第2号 「日豪EPA/FTA交渉に対する」陳情

□ 審査の結果

賛成多数で採択すべきものと決定

陳情第1号 「新潟県最低賃金」額の引き上げ・抜本改正を求める陳情

□ 審査の結果

賛成多数で採択すべきものと決定

請願第3号 「中央商店街のアーケードの維持管理についての請願」については閉会中の継続審査とした。